

次期「広島県環境基本計画」の 策定について

令和7年9月12日
環境政策課

1. 次期環境基本計画の策定について

- ① 計画の位置付け、スケジュール
- ② 改定方針、関係計画の統合

2. 第5次環境基本計画の構成

3. 施策体系ごとの主な指標の達成状況

※全指標の状況は「参考資料1」を参照

4. 施策体系ごとの取組状況と課題

- I ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進
- II 循環型社会の実現
- III 地域環境の保全
- IV 自然環境と生物多様性の保全
- V 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり

5. 環境分野における社会情勢の変化

- ① 環境分野全体に関わる世界の情勢変化・課題
- ② 分野ごとの情勢変化・課題

6. 次期計画の骨子案作成に向けた検討の方向性

次期環境基本計画の策定について

① 計画の位置付け、スケジュール

第5次環境基本計画が令和7年度で終了することから、環境への負荷の少ない持続的な社会を実現するため、次期計画を策定します。

<計画の位置付け>

- 「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」における環境分野の分野別計画
- 広島県環境基本条例第9条第1項に基づく環境の保全に関する基本的な計画

<スケジュール>

環境基本計画の上位計画である「ひろしまビジョン」は、現在計画期間の折り返しに当たり改定作業中。

ひろしまビジョンの改定内容を次期環境基本計画に反映するための議論等に必要な期間を確保するため、現行の環境基本計画を3か月延長し、次期環境基本計画は令和8年7月に施行する。

	R7.8	9	10	11	12	R8.1	2	3	4	5	6	7
ひろしまビジョン	→ 骨子案				→ 素案			→ 策定				
環境基本計画 (環境審議会)		● 審議 (現行計画の振り返り等)					● 審議 (骨子案)		● 審議 (素案)		● 審議 (本文案)	● 答申 ● 策定
									→ パブコメ			

次期環境基本計画の策定について

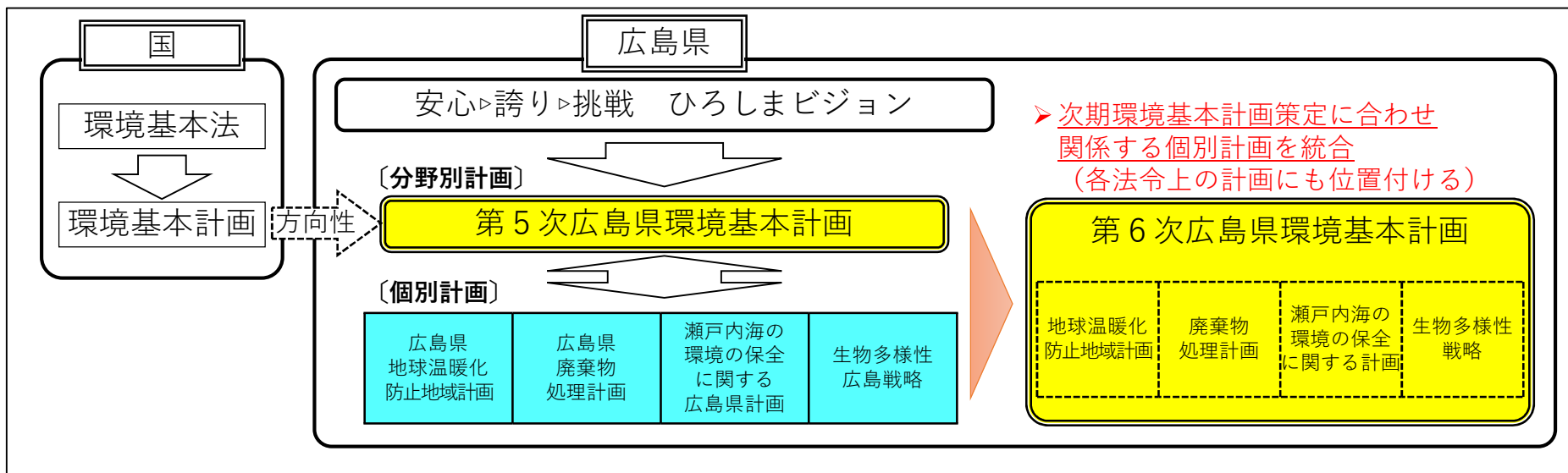
② 改定方針、関係計画の統合

<改定方針>

現行の環境基本計画における指標の進捗、取組の実施状況、課題を検証するとともに、近年の社会情勢の変化や今後予定される動き等を踏まえ策定する。

<関係計画の統合>

環境法令に基づき個別に策定している各種計画について、県民・事業者に向けて環境施策を総合的に分かりやすく伝える観点から、次期「広島県環境基本計画」と統合して策定する。



【基本理念】

「環境にやさしい広島づくりと次世代への継承」

【サブテーマ】

～未来につながる、環境の3つのわ（輪・和・環）～

基本理念を実現するための施策体系

I ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

1. 省エネルギー対策等の推進
2. 再生可能エネルギーの導入促進
3. カーボンサイクルの推進
4. 気候変動を見据えた適応策の推進

II 循環型社会の実現

1. 資源循環サイクルを拡大させた社会づくり
2. 適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり

V 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり

1. 環境学習・自主的な環境活動等の推進
2. 環境関連産業の振興
3. 環境配慮の仕組みづくり

IV 自然環境と生物多様性の保全

1. 自然資源の持続可能な利用
2. 生態系の健全な維持管理

III 地域環境の保全

1. 良好な大気環境の確保
2. 健全な水環境の保全・管理
3. 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全
4. プラスチックごみの海洋流出防止対策
5. 地域環境の維持・向上

施策体系ごとの主な指標の達成状況

施策体系	小項目	主な指標	当初値 (年度)	目標値 (R7)	実績値 (年度)	達成 状況
ネット・ゼロカー ボン社会の実現に 向けた地球温暖化 対策の推進	1 省エネルギー対策等の推進	温室効果ガス排出量（県全体）	5,903万t-CO2 (H25)	4,327万t- CO2	4,825万t-CO2 (R3)	○
	2 再生可能エネルギーの導入促 進	太陽光発電設備導入容量	1,359千kW (R1)	1,669千kW	1,875千kW (R5)	○
	3 カーボンサイクルの推進	二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事業の数	5件（R2）	現状値 より増加	12件（R6）	○
循環型社会の実現	1 資源循環サイクルを拡大させ た社会づくり	一般廃棄物再生利用率	31.8%（H30）	32.5%	35.2%（R5）	○
		産業廃棄物再生利用率	74.9%（H30）	75.5%	73.9%（R5）	△
	2 適正かつ効率的・安定的な廃 棄物処理を支える社会づくり	電子マニフェスト普及率	51.5%（H30）	80%	66.7（R6）	×
		市町における災害廃棄物初動マニュアルの策定	12自治体 (R1)	23自治体	23自治（R6）	○
地域環境の保全	1 良好な大気環境の確保	大気環境基準達成率（二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素）	100%（R1）	100%	100%（R6）	○
	2 健全な水環境の保全・管理	水質環境基準達成率（重金属等有害物質）	100%（R1）	100%	100%（R6）	○
	3 化学物質による健康リスクの 低減・土壌環境の保全	ダイオキシン類環境基準達成率（大気、公共用水域、土壌）	100%（R1）	100%	100%（R6）	○
	4 プラスチックごみの海洋流出 防止対策	3品目（ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋）の海岸 漂着物量	8.4t(R1)	7.9t	1.5t（R6）	○
	5 地域環境の維持・向上	水質汚染事故発生件数	147件(R1)	現状値 より減少	96件（R6）	○
自然環境と生物多 様性の保全	1 自然資源の持続可能な利用	自然公園利用者数（千人）	9,642(R1)	現状値 より増加	8,271（R6）	×
	2 生態系の健全な維持管理	自然観察会等への参加者数（人）	6,296（R1）	6,000	3,944（R6）	×
		特定鳥獣保護管理計画に基づく特定鳥獣の個体群管理： ツキノワグマの除去数上限（広島県、島根県、山口県の合計）	189（R1）	135以内	533（R6）	×
環境負荷の少ない 社会を支える人づ くり・仕組みづく り	1 環境学習・自主的な環境活動 等の推進	環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	59.9%(R2)	65%(R5)	69.8%（R5）	○
	2 環境関連産業の振興	環境・エネルギー分野の付加価値額	684億円(R1)	892億円	850億円（R5）	○
	3 環境配慮の仕組みづくり	ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連付けて 事業活動を行っている事業者の割合	29.7%(R1)	75%	67.4%（R6）	△

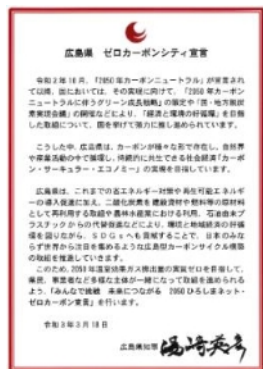
【達成状況】 目標値を実績値の年度時点で達成すべき水準に按分した評価（○：達成、△：わずかに未達だが、概ね達成、 ×：未達）

施策体系ごとの取組状況と課題

I ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進 [取組状況]

2050ゼロカーボンシティ宣言

「みんなで挑戦 未来につながる 2050ひろしまネット・ゼロカーボン宣言」を令和3年3月に行い、県民、事業者など多様な主体が一緒になった取組を推進



みんなで挑戦 未来につながる
**2050 ひろしま
ネット・ゼロカーボン**

省エネルギー対策等の推進

● 事業者向け伴走型省エネ支援

- ・ 人的資源等が限られる中小企業を対象とした支援事業
- ・ 現状把握から削減対策まで伴走型で支援



● 家庭向け省エネ機器更新促進

- ・ 令和5年度から令和7年度にかけて省エネ効果の高いLED照明等の購入を契機とした省エネ行動の促進



再生可能エネルギーの導入促進

● 自家消費型太陽光発電の導入促進

- ・ 導入において課題となる余剰電力の発生や、設置場所の不足に資するモデル事業の実施・公表



● 「小水力発電 & 社会課題」に挑戦する共創プロジェクト

- ・ 令和6年3月に「広島CSV (Creating Shared Value) ラボ」を発足し、産官学民による共同体制を構築



カーボンサイクルの推進

● 広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会 (CHANCE)



- ・ カーボン・リサイクルの先駆的な研究拠点化と技術の社会実装への取組を通じてカーボン・サーキュラー・エコノミーの実現を推進

● カーボンリサイクル技術の研究開発支援

- ・ 革新的低炭素石炭火力発電の実証事業「大崎クールジェンプロジェクト」で発生したCO2を分離・回収し、実証研究を実施

国内最先端となる
カーボンリサイクル実証研究拠点
大崎クールジェンで分離回収したCO2をパイプラインで輸送し、カーボンリサイクル技術の研究開発を実施する拠点を整備。研究拠点は「基礎研究エリア」「実証研究エリア」「熟練研究エリア」の3区域が整備され、研究が始まっています。



施策体系ごとの取組状況と課題

I ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進 [課題等]

取組状況	課題等
1 省エネルギー対策の推進 ●産業部門は本県のCO2排出量の約7割を占めており、中小企業の自主的な省エネ設備改修等を後押しするため、プッシュ型・伴走型の支援を実施した。 ●家庭部門については、電気使用によるCO2排出量が約8割を占めることから、省エネ機器の更新促進等を行った。	●大企業を中心に自主的な取組は進んでいるものの、中小企業においては、人材、情報、資金、ノウハウ不足等の要因により、脱炭素に向けた具体的な取組に課題がある。 ●家庭部門については、少人数世帯数の増加や家電の大型化などによる増加要因があるため、一層の省エネ行動の促進と意識向上が重要となっている。
2 再生可能エネルギーの導入促進 ●家庭や工場、県自身による自家消費型太陽光発電の導入促進や、産官学民の協働体制による「小水力発電＆社会課題」に挑戦するプロジェクトの発足等、本県の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進を図った。	●自家消費型太陽光発電等の普及には、設置場所の制限や余剰電力の活用等に課題がある。 ●小水力発電の普及では、水道施設のみでは候補施設が限定的であるため、新技術活用等も含め、水道施設に限らず多様な施設への導入に向けた検討を行う必要がある。
3 カーボンサイクル（CR）の推進 ●CHANCE（広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会）を通じた啓発活動や企業間のマッチング、県独自の研究開発支援制度等により、共同研究・開発案件の創出を図るとともに、国プロジェクトへの研究ステップアップやCO2活用コンクリートの部分的社会実装を実現した。	●C R技術の多くが研究開発段階にあり、研究開発支援メニューの充実を図るとともに、本県の強みである大崎上島研究拠点と連携しながら、C R技術・製品の事業化・社会実装を推進する必要がある。
4 気候変動を見据えた適応策の推進 ●気候変動適応法に基づく地域気候変動適応センターを令和3年4月に設置し、気候変動適応に関するセミナーの開催や広報誌の発行により情報発信を実施した。	●改正気候変動適応法が令和5年に全面施行され、熱中症対策の推進が新たに追加。夏場の気温が高くなっており、気候変動への適応の重要性が増している。

施策体系ごとの取組状況と課題

II 循環型社会の実現 [取組状況]

産業廃棄物の資源循環の推進

● リサイクル施設整備

- 産業廃棄物の埋立抑制やリサイクルに資する施設を整備する事業に補助金を交付して支援
- AIによる自動選別施設を含む大規模リサイクル施設や、食品製造工場で発生するバイオマス処理施設などが整備



災害廃棄物対策

● 災害廃棄物処理の模擬訓練

- 災害発生時に家屋の倒壊や浸水で発生する廃棄物は、健康被害や生活再建の妨げとならないよう迅速に処理する必要あることから、実効性の高い初動対応のため、県、市町、関連団体が連携した訓練を実施



不法投棄の防止対策

● 不法投棄防止パトロール

- 不法投棄の早期発見、早期是正による事案の拡大防止を図るためのパトロールを実施
- 令和3年度からデジタル技術を活用した取組として、人工衛星の観測データによる不法投棄検出、自動通知の取組を実施



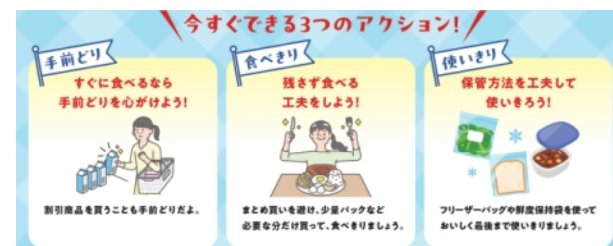
● 県内市町の監視にかかる経費の支援

● 県内市町の不法投棄物撤去費用の支援

食品ロスの削減

● 飲食店や小売店との連携

- 県内事業者と連携した県民への意識変容として、飲食店での食べきり、小売店での手前どり・使い切りの推進キャンペーンを実施



施策体系ごとの取組状況と課題

Ⅱ 循環型社会の実現〔課題等〕

取組状況	課題等
【産業廃棄物】資源循環サイクルを拡大させた社会づくり ●廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業により採択したリサイクル施設13件が稼働し、これまではリサイクルが難しかった混合廃棄物の処理体制が強化された。	●がれき類について、高度選別しても用途のないものがあり、リサイクルが進まない要因となっているため、用途拡大や公共工事等での利用を促進していく必要がある。 ●県内のプラスチック類リサイクルは、RPF等のサーマルリサイクルが中心となっているが、国の方針（第5次循環型社会形成推進基本計画）に沿って、今後はマテリアルリサイクルを推進していく必要がある。
【産業廃棄物】適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり ●様々な手段による監視パトロール等の取組みにより、不法投棄件数（10t以上）は目標値を上回る低いレベルに抑えられている。	●電子マニフェストの普及率は向上したが、紙マニフェストの利用に不都合を感じていない者も多く、目標とした普及率に届いていないため、引き続き普及・啓発の取組を実施し、廃棄物トレーサビリティの強化を推進する必要がある。
【一般廃棄物】災害廃棄物の適正かつ効率的な処理 ●令和元年度から毎年度、災害廃棄物処理研修及び仮置場設置・運営に係る模擬訓練を実施しており、令和3年豪雨では混乱なく対応することができた。	●令和6年能登半島地震において課題となった公費解体や市町の受援体制整備等の課題への対応や、改訂予定の広島県地震被害想定を踏まえた災害廃棄物処理計画の見直しが必要となっている。
食品ロス削減の取組 ●令和6年度から事業者（小売業・外食業）や市町と連携した取組を開始し、県民に啓発を行った。	●県民運動としていくため、市町・事業者と連携し、効果的な取り組みを進めていく必要がある。

III 地域環境の保全 [取組状況]

海洋プラスチックごみゼロ宣言

令和3年6月、瀬戸内海に新たに流入する海洋プラスチックごみの量を2050年までに“ゼロ”にすることを目指す宣言を実施

～みんなで守ろう、ミライへ。美しく恵み豊かな瀬戸内海を～
「2050 輝く GREEN SEA 瀬戸内ひろしま宣言」



関係者が参画した官民連携プラットフォーム設立

海洋プラスチックごみゼロの実現に向けて事業者や関係団体、行政等の幅広い関係主体が連携・協働していくため、関係者が参画した

「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」
を設立

⇒ 課題ごとにワーキンググループで対策を検討・実施

● 参画会員：146者（R7.8.25時点）

素材・製造メーカー、小売・流通、リサイクラー、県内全市町 等

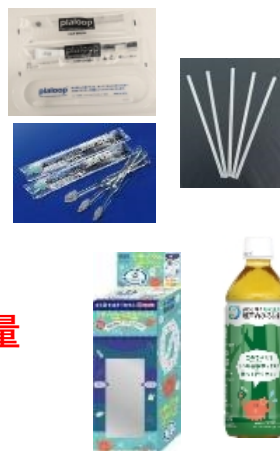


プラスチックの使用量削減

● リーディングプロジェクト支援補助金を活用した実証事業の実施

- ワンウェイプラスチックの削減や代替素材の利用促進を図る事業
- 新たな仕組みによるプラスチックの循環利用の高度化に向けた事業（リユース、リフィル、リターナブル、水平リサイクルの実装化等）

● ワンウェイプラスチック等の使用量削減・資源循環に係る取組の実施



プラスチックごみの流出防止

● 参画会員等と連携した屋外回収拠点の多様化に向けたモデル事業の実施

- ポイ捨て発生抑制及び3Rの推進に係る実証
- 瀬戸プラネットと連携したモデル事業の実施 等



- 海岸漂着物実態調査
- 河川ごみ散乱状況調査
- マイクロプラスチックの流出実態の調査

施策体系ごとの取組状況と課題

Ⅲ 地域環境の保全〔課題等〕

取組状況		課題等	
1 良好な大気環境の確保			
●工場・事業場への監視・指導や、大気の測定・監視等を実施した結果、すべての地点で大気環境基準を達成した。		●黄砂など国外からの影響により、浮遊粒子状物質や微小粒子状物質の濃度上昇が懸念されている。	
2 健全な水環境の保全・管理			
●工場・事業場への監視・指導や、河川・海域・地下水の測定・監視等を実施した結果、海域のCODを除き、環境基準を達成した。		●栄養塩類を、地域の実情に応じて海域や季節ごとの水質管理を行うことにより、生物の多様性及び生産性の確保が求められている。 ●PFAS等新たに発生する環境汚染問題にも対応できるよう、監視体制を充実していく必要がある。	
3 化学物質による健康リスクの低減・土壌環境の保全			
●化学物質のリスクコミュニケーションの推進や化学物質の自主管理の徹底の促進等により、指定化学物質の届出排出量は減少傾向。		●ダイオキシン類について、環境基準は達成しているが、一部の事業者で排出抑制の措置が不十分で、排出基準に適合しない事例がある。 ●建築物等の解体工事件数の増加が見込まれているため、アスベストの飛散防止の徹底に向けた取組を一層推進していく必要がある。	
4 プラスチックごみの海洋流出防止対策			
●ワンウェイプラスチックの削減やナッジ理論を活用した屋外回収拠点の多様化等による流出防止対策、海岸や街中での清掃活動等を行ってきた結果、3品目（ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋）の海岸漂着物は目標を上回るペースで減少。		●海岸漂着物量の構成割合では、依然として、プラスチックが全体の約9割を占めている。	
5 地域環境の維持・向上			
●水質事故発生件数は、原因者への再発防止指導等の対策により減少傾向にある。		●水質事故発生時には、被害の拡大を防止するため、早期に対応する体制を構築し維持する必要がある。	

Ⅳ 自然環境と生物多様性の保全〔取組状況〕

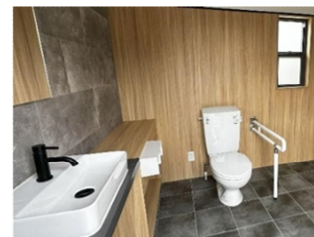
自然資源の持続可能な利用

● もみのき森林公園における取組

- 自然公園等施設は全体の6割が整備後30年以上を経過し、老朽化が進行。施設の有効活用や利用者ニーズへの対応が必要

⇒もみのき森林公園において、民間事業者による投資と
創意工夫により新たな魅力創出を行う取組を実施

- 多様化するアウトドアスタイルに対応するキャンプサイトや常設テントを整備
- 利用者の要望に応え和式トイレを全て洋式化
- 自然共生型アウトドアパーク「フォレストアドベンチャー」に子どもが挑戦できるキッズコースを開設



生態系の健全な維持管理

● 生物多様性の保全活動の推進

- 生物多様性に対する県民の理解を高めるため、指定野生生物種であるミヤマトンボの観察会等を実施

● 人の生活と野生鳥獣とのあつれきを解消するための取組

- 野生鳥獣を市街地に出没させないための環境整備の実施、出没した時の対処方法を学ぶための学習会を開催
- 地域住民の安全確保のためにクマレンジャーによるパトロールを実施
- 県計画に基づいた適切な鳥獣の保護管理
- 捕獲の担い手を確保・育成するための講習会の開催

● 外来生物の早期発見及び定着防止の取組

- 人への影響が大きいヒアリの早期発見のための調査や、新たに確認された外来生物について関係市町等と情報の共有



Ⅳ 自然環境と生物多様性の保全〔課題等〕

取組状況

課題等

1 自然資源の持続可能な利用

- 身近な自然とのふれあいの場として県民が自然公園等施設を利用できるように施設の維持・管理を実施するとともに、もみのき森林公園において民間事業者による投資と創意工夫により新たな魅力創出の試みを実施した。

- 自然公園等施設について安全で快適な施設利用ができるよう、中長期の計画的な更新、機能強化を図るとともに、関係機関と連携し、自然公園等施設の利用促進に向けた取組を進める必要がある。

2 生態系の健全な維持管理

- 希少な野生生物をはじめとする種の保存や生物多様性保全の重要性について県民の理解を高めるため地域の保全活動を支援した。
- イノシシの捕獲数は目標の8割にとどまったものの、農業被害額はR3年度3億5百万円からR5年度2億2百万円に減少した。一方、ツキノワグマの除去数は、捕獲上限を大幅に上回る頭数となっている（広島県、島根県、山口県の合計）。
- 海外から持ち込まれた外来生物が、人間の生活や在来種にも大きな影響を及ぼしているため、特定外来生物の中でも特に影響が大きい種については、適切な防除を実施した。

- 温暖化や人の生活スタイルの変化などに伴い、里山などの生きものの生息環境等が変化し、絶滅の危機に瀕しており、野生生物や希少動植物等の保護の必要性への理解を深め、保全活動への取り組みを促進する必要がある。
- 鳥獣の生息範囲の拡大による生活環境への影響が懸念されるとともに、クマなど大型獣による人身被害に対する社会の関心が高まり、被害防止対策の強化がより一層求められている。
- 外来生物による生態系のかく乱や人的被害を防ぐため、侵入初期段階で適切に防除して定着を防ぐとともに、拡散を防止する取組が求められている。

V 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり [取組状況・課題等]

取組状況

課題等

1 環境学習・自主的な環境活動等の推進

●県民の自主的な環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため、各地で行われている取組に関する情報提供や、地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、環境学習講師の派遣など、環境保全活動の拡大に向けた支援を行った。

●引き続き、様々な機会を通じた普及啓発を推進するとともに、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、環境保全行動等に関するさまざまな情報を各種媒体によって総合的に提供していく必要がある。

2 環境関連産業の振興

●市場の拡大が見込まれる省エネルギー、再生可能エネルギーなどの分野を中心に、産学官連携による産業の集積や技術開発の支援を行った。

—

3 環境配慮の仕組みづくり

●環境問題に関心の深い企業や団体、行政などが連携して環境にやさしい地域づくりを協働して進めることなどを目的として設立されたひろしま地球環境フォーラム等と連携して、講演会やセミナー等を行った。

●SDG s と関連づけて事業活動を行っている事業者の割合は年々上昇しているものの、伸び率は鈍化傾向にあることから、更なる理解醸成と実践行動の促進を図る必要がある。

環境分野における社会情勢の変化

① 環境分野全体に関わる世界の情勢変化・課題

2023年のG7広島サミットにおいて、地球が直面する3つの世界的危機「**気候変動・汚染・生物多様性の損失**」が示され、国際的に持続可能な社会の実現に向けた取り組みの重要性が高まっている。

気候変動

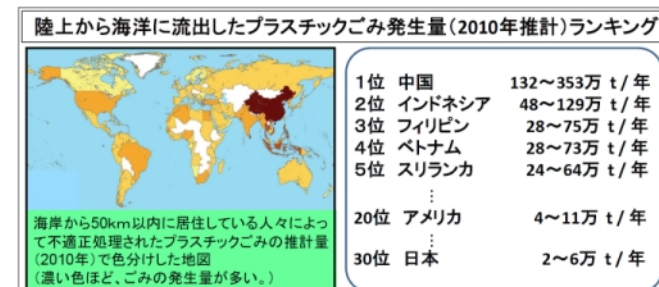
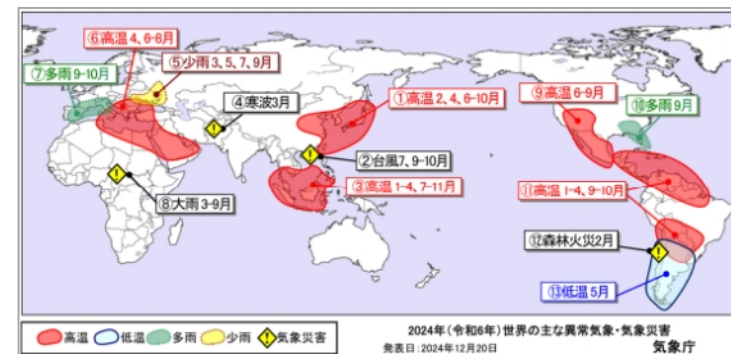
- ・パリ協定、国温対計画など、脱炭素の推進の必要性
- ・日本においてGX戦略の策定等の動き

汚染

- ・生態系影響の顕在化等、海洋プラスチック問題の深刻化
- ・グローバル企業等における商品・サービスにおける脱プラの動き

生物多様性の損失

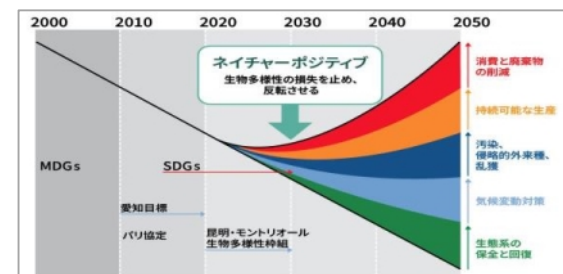
- ・気候変動や環境汚染、資源消費により生態系バランスが崩れ、生物多様性の損失が深刻化



(参考)Plastic waste inputs from land into the ocean (2015, Feb. Science)

解決に向け、

「**経済及び社会システムをネット・ゼロで、循環型で、気候変動に強靱で、汚染のない、ネイチャーポジティブな経済へ転換すること、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させることにコミットする**」と宣言



環境分野における社会情勢の変化

② 分野ごとの情勢変化・課題

分野	変化・課題
地球温暖化対策	・ 2050年ネット・ゼロカーボン社会の実現 ・ 2035、2040年GHG排出量削減目標の設定（国温対計画） ・ 2040年再エネ導入目標4～5割（エネ基計画） ・ データセンター設置の増加（消費電力↑） ・ カーボンニュートラル投資促進税制の拡充（2024.4） ・ 排出量取引制度の本格稼働（年10万t以上の企業に義務化）（26年度～） ・ 化石燃料賦課金制度の導入（2028年度～）
循環型社会の実現	・ 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行（国第5次循環型社会形成推進基本計画） ・ 再資源化事業等高度化法の一部施行（資源循環のための事業者間連携（動静脈連携））（2025.2） ・ 国の食品ロス削減取組方針の見直しによる、未利用食品等を提供するための活動（食品寄付）等の取組強化 ・ 多発する災害への対応（災害廃棄物処理体制の強化、被災した建築物からのアスベスト飛散防止等） ・ 廃棄物処理施設（最終処分場等）の周辺地域の不安への対応
地域環境の保全	・ 2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロとする野心に合意（G7広島） ・ 瀬戸内海特別措置法改正に伴う栄養塩類管理制度の創設 ・ PFAS等による新たな汚染への対応（化学物質、マイクロプラスチック等） ・ アスベスト等の規制の強化
自然環境・生物多様性の保全	・ 2030年までに陸域及び内陸水域の少なくとも30%、海洋及び沿岸域の少なくとも30%を効果的に保全及び管理するという目標（30by30）を2022年12月 COP15で採択 ・ 国立公園満喫プロジェクト ・ 鳥獣保護管理法指定管理鳥獣へのクマ類の追加 ・ 鳥獣保護管理法の改正（人の日常生活圏に侵入したクマ類等を捕獲するための緊急銃猟の実施）

現行計画の取組

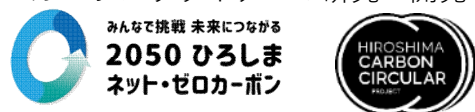
5本の施策体系で取組を実施

- ・地球温暖化対策の推進
- ・循環型社会の実現
- ・地域環境の保全
- ・自然環境と生物多様性の保全
- ・人づくり・仕組みづくり

特に次の2点を重点的に実施

●地球温暖化対策

- ・中小企業及び家庭向けの省エネ支援
- ・太陽光、小水力等の再エネ導入促進
- ・カーボンリサイクルの研究・開発の創出



●海洋プラスチックごみ対策

- ・ワンウェイプラスチックの使用量の削減
- ・プラスチックごみの流出防止・清掃回収



情勢変化

3つの世界的危機

- ・気候変動
- ・汚染
- ・生物多様性の損失

分野ごとの情勢変化

現行の取組における課題と情勢変化を踏まえて骨子案を検討

骨子案作成に向けた検討の方向性

地球温暖化対策

- ・2050年ネットゼロカーボンに向けた国の2035、2040年目標を踏まえ、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた機運醸成とC R技術・製品の事業化・社会実装、カーボンサーキュラーエコノミーの取組の推進を図る

循環型社会の実現

- ・プラスチックを中心に徹底的な資源循環を推進するため、サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへの転換を図る

地域環境の保全

- ・2050年の新たな海洋プラスチックごみゼロに向けたワンウェイプラ使用量削減等の取組の社会実装を図る（「循環型社会の実現」の分野とも関連）

自然環境・生物多様性の保全

- ・県民が自然などに触れ合い楽しめる機会を増やし、自然環境保全や野生生物保護の重要性に対する理解を深めることにより、保護と利用の調和を図る

➤ 考慮すべき情勢変化や、取り組むべき社会課題などについて、ご意見や知見をお示しいただきたい。